

報道機関 各位

2023年3月30日
静岡ガス株式会社

廃止管の不適切な残置について

静岡ガス株式会社（代表取締役 社長執行役員 岸田裕之）は、静岡市道に当社が埋設した都市ガス導管（以下、ガス管）のうち、ガス管の入替工事に伴い廃止した古い管（以下、廃止管）について、2008年12月に静岡市から発信された通知「地下埋設物件の占用廃止に伴う処理について」により、廃止する埋設物については原則撤去することとされた以降も残置している管（以下、残置管）があることを、2022年2月に社内で覚知、同年4月に静岡市に報告しました。

静岡市の指導に従い、2008年の通知以降に廃止した残置管の道路占用許可を取り直すとともに、2013年度から2022年度までの過去10年間分の道路占用料相当額39,511,588円を静岡市に納付いたします。

長年にわたり通知に則った対応をとらず、静岡市に多大なご迷惑をおかけしたこと、不適切な残置となり法令に違反したこと、また市民の皆さまにご心配をおかけしますことを重く受け止め、深くお詫び申し上げます。

1. 背景

当社は、東南海地震により静岡県が甚大な被害を受ける想定があることから、土中に埋設してから年月が経った白ガス管^{*1}やねずみ铸铁管^{*2}を耐震性に優れたポリエチレン管^{*3}等へ入れ替える工事を当社の保安対策の優先事項として掲げ、強化していました。

2. 経緯

2008年12月	<ul style="list-style-type: none">・上記の背景がある中、静岡市より、当社を含む道路占用事業者に対し廃止管は原則撤去とする「地下埋設物件の占用廃止に伴う処理について」の通知（2008年12月1日付）が発信された。・当社は早期にガス本管の耐震化を完了させるべく、静岡市に廃止管の残置を認めていただくよう協議を申し入れたが、静岡市からは残置は認められないとの回答を口頭にていただいた。・しかしながら、当時の地区責任者は、保安対策を優先し、廃止管については当面の間残置することとした。・この対応により、担当者の間では廃止管の残置が認められたと誤った解釈がなされた。
----------	--

	・ 占用申請手続きにおいては、撤去を行うような書類を提出していた。
2009年5月	白ガス管とともに入替を進めていた、ねずみ铸铁管の残置を認める旨の国交省事務連絡（2009年4月15日付）を基に、ねずみ铸铁管の残置に関する静岡市との協議を実施。静岡市からは、国交省事務連絡と同条件であればねずみ铸铁管の残置を認める旨の回答を口頭にていただいた。
2022年2月	社内のコンプライアンスアンケートにて、白ガス管の残置は静岡市から認められていないのではないかとの回答があり、導管部門とコンプライアンス部門が調査を開始した。 (調査方法：会議資料等の確認や関係者に対するヒアリング)
2022年4月	当社から静岡市に対し、廃止管のうち白ガス管について残置の可否が不明確なまま残置をしていたこと、また占用申請手続きにおいては、撤去を行うような書類を提出していたことを報告。その後、対応方法について協議を開始。
2023年3月	協議の結果、2013年度から2022年度までの過去10年間分の道路占用料の納入通知書を3月20日に受理し、31日に納付予定。

- ※1 鋼管に亜鉛メッキが施されており、露出環境では優れた耐食性がある。ただし、埋設環境においては腐食が進行しやすく、地震の際に継手の割れが生じやすい。
- ※2 炭素を主成分とする鉄合金で作った管。比較的腐食に強く丈夫である反面、衝撃に弱いため、1996年に新規の埋設が禁止されている。
- ※3 ポリエチレン製で柔軟性に優れ、地盤の変位によく追従することから高い耐震性を有する。

3. 原因

- ・コンプライアンス意識の欠如により、自己解釈を優先し通知を軽視したこと、関連法令に関する理解が浅かったこと。
- ・組織内のコミュニケーション不全により、漫然と前例に倣い業務が引き継がれたこと。

4. 今後の対応について

(1) 残置管の対応について

- ・当社は2022年2月、社内で廃止管の残置に疑義が生じて以降は廃止管を残置することなく、原則撤去しております。
- ・今後の廃止管の維持管理方法等について、静岡市と協議書を取り交し、本協議書の内容に従い適切に維持管理を行ってまいります。
- ・2008年の通知後の残置管については2023年度以降、道路占用料を毎年静岡市に納付いたします。

(2) 残置管の道路面への影響について

- ・ねずみ铸铁管の残置が検討された際の解析資料では、残置管に起因する道路陥没の影響は

極めて軽微とされています。

- ・これまで、経年白ガス管の残置管に起因する道路陥没や沈下など、道路面に悪影響が生じた事例は確認されておりません。万一、本件に起因する道路面への影響を確認した場合には、静岡市と協議の上、当社にて責任を持って適切に対応してまいります。

(3) 再発防止について

- ・コンプライアンス意識の向上を図るべく、教育・研修を強化し、一人ひとりが常に正しい認識をもって業務遂行するよう、意識改革に努めてまいります。
- ・社内の意思疎通の改善などにより、社内の疑問の声を広く吸い上げ、これに迅速かつ適切に対応することで、本件のような事案の発生防止に努めてまいります。

重ねて、この度はご迷惑をおかけしたことをお詫び申し上げます。今後は保安対策を継続しつつ管理体制を強化し、静岡市や市民の皆さまをはじめ、すべてのステークホルダーの信頼回復に向けた取り組みを一丸となり進めてまいります。

以上